

2017年11月

医療関係者の皆様へ

シオノケミカル株式会社

## ヘパリン類似物質製剤の適正使用について

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が医療用医薬品として販売しております『ヘパリン類似物質クリーム 0.3%「SN」』を含むヘパリン類似物質製剤に関して、一部の雑誌やインターネット上で、美容目的での使用を推奨していると受け取られかねない記事の掲載を確認しております。

弊社は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守しており、医療用医薬品の適応外の使用を推奨するような取り組みおよび広告は致しておりません。また、出版媒体からの医療用医薬品の本来の使用目的以外の主旨の取材や、写真等の素材提供は一切行っておりません。

本剤は、先生が患者様一人ひとりの皮膚の状態を診察した上で使用される医療用医薬品です。患者様・御家族様が自己判断で本来の目的以外に本剤を使用することは、適切な有効性が期待できないだけでなく、思わぬ副作用を引き起こす事も懸念されます。

弊社は、今後も引き続き「ヘパリン類似物質製剤の適正使用」の推進に努めて参ります。医療関係者の先生方におかれましても、患者様・御家族様等に対する「承認適応症・用法用量を遵守」のご指導を継続いただきますよう、何卒、ご協力をお願い申し上げます。

謹白